

## 松本サリン事件・犯人とされた私

河野 義行

こんにちは。今日は自分の体験した事件について色々と訴えていきたいと、そんな風に思っています。

松本サリン事件が起つた時にですね、新聞はどう書いたかといいますが、私は薬品会社に勤務経験がありまして薬品に関するいろんなライセンスを持っている、いつも薬品を取り扱っていた人間だ、そんなような内容で書きました。

また週刊誌は私のことをですね。色々プライベートな部分を根掘り葉掘り調べながら、そんな中で見出しだけでもショッキングな見出しを書いておられます。「おどろおどろしき河野家の謎」こんなような見出しであったり、それから

「四十四歳会社員 謎だらけの私生活」、また私のことを「毒ガス男」、そんなふうに週刊誌に書いてあるわけです。

いずれにしても虚像なんですけれども、今のマスコミというのはですね、この人が悪いと言われたときには、何か悪いところはないかというようにさまざまなことを調べて、どんどん悪い人間にしたあげていく、そういう部分があります。ですから私は、記事によって殺人者とか精神異常者とか変質者とかいろんな呼ばれ方をされたわけです。そしてその後にですね、今度はまたマスコミは別の虚像をつくっていったわけです。それは自分が事件に関与していない、そういうことがわかったあとに、「マスコミというのはまた虚像をつくります。どんな虚像かと言いますと、「警察やマスコミと一人で戦った河野」というような形でですね、今度は逆に美化しているそんな虚像をつくってしまった

わけです。私自身全く変わってないのですけれども、「悪い」と言われた時には「これ以上悪い奴はいない」、それぐらい書くわけですね。そしてそうでない時には今度は美化して書く。なかなか本当の自分というものをマスコミというのは描いてくれないなどそんな気がします。このころ私、どのように呼ばれているかと言いますと「変わった人」、こんな風に呼ばれてですね、どうして私が変わった人かな、いつ頃から言われるかなと考えた時に、事件が起こりましたのが一九九四年六月、そしてオウム真理教の関与というような形がでてきまして、一九九六年五月二十三日、実はこの日はオウム真理教の松本智津夫被告の第三回の公判が開かれたわけです。私はこの法廷に傍聴にいったわけですね。松本被告は法廷で居眠りをしていて、あるいは罪状認否、罪を犯したか犯していないかという認否の場面であったわけですが、彼は罪状認否を利用したわけです。この時に世間では、麻原バツシングという形でいっせいにですね、松本被告に対してそのバツシングがおこなわれました。あんな奴は死刑にしる、あるいは死刑では足りない、裸にして町中を引きずりまわせというとんでもない話がでていた時期です。私はこの日に地方記者クラブというところで記者会見をしてですね、コメントを求められたわけです。マスコミが欲しがっているコメント、私はよくわかりません。「麻原憎し」というコメントが実はマスコミは一番欲しかったわけですね。ところが私はこんなコメントをしました。「麻原さんも公正な裁判を受ける権利がある。また、取調べの中で黙秘あるいは罪状認否の留保、これが被告に認められている権利であれば、被告がこれを行使した、そのことによつて第三者がいろいろ言うべきではないのではないか。また裁判にて有罪が確定するまで、麻原さんも無罪が推定されている、そんな中で今彼に対して社会的制裁がおこなわれている。このことは原理原則からおかしいことじゃないか。」こんな言い方をしたわけですね。そのころからですね、私は変わった人、なぜ変わったかと言ったら、実行犯によつてあんな目にあつてもオウムの人権も守られなければいけない、そういうことを言う人間は変わった人なのだ、こんな言い方されたのです。ところが私はごくごく当たり前のことしか言っていないわけですね。その当たり前の事が世の中では違和感を感じる、やっ

ばり世の中がちよっとおかしくなっているのじゃないかなと自分はそんなふうを考えます。

私にとって松本サリン事件はいったい何であったかと言いますと、一つは自分の生命あるいは大義、そういうものを守ってくれると信じていた警察からそれを脅かされた、そんな事件であります。またマスコミによって、自分でない自分が描かれいつのまにか犯人の印象、そういうものをつくられてしまったいわゆる報道被害、そしてマスコミの報道が真実であると信じてしまった市民の人からですね、社会的制裁を受けたそんな事件でもあります。そして自分にとつて一番辛い事、それはサリンガスが私の家族を襲い、私の家族5人いますけれども四人入院しました。そして妻は救急隊員がきた時にはもう心臓が止まっていました。そして七年間たった今もですね、ずっと意識が戻らない、もう七年間妻は寝ているわけです。心臓が止まって数分間、脳の方に血液がまわっていない、そのために重大な脳の障害が起りました。今、彼女の脳はもう萎縮してしまつてほとんど残っていない、そんな状況です。CTの写真を撮りますと脳は空洞、そんな状況の中で彼女も今一生懸命生きて、彼女が戻ってくれたら私の事件というのは解決するわけですけど、いまだに私は事件の真つ只中にいる、そんな印象をもっています。

マスコミの使命、よく言われることなのですが公正な報道による公正な社会の実現、あるいは権力の監視・批判の実践、こういうことがよく言われておりますがふり返ったときにですね、マスコミは本当に自分たちの役割を果たしていたでしょうか。当時、事件が起こつて翌日に私の自宅に強制捜索が入つたわけです。この時の令状、罪名が殺人という形で私の家に強制捜索が入つたわけですけれども、当時七名の人が亡くなりました。しかしこの人たちがいったいどうして亡くなったのか、原因が全くわからない、事故なのか事件なのかそれすらわからない中でですね、裁判所はどうして殺人罪と断定できたのでしょうか。マスコミがきちんと機能していたらこの辺を指摘するはずなん

す。ところが当時、そんなことを言ったマスコミは、一社もなかったわけですね。そういう意味で当時のマスコミというのは、本来の役割を果たしていなかった、そんなふうにあります。それから一つ怖いと思うことは、テレビあるいは大手新聞・地方新聞を含めてですね、同じ情報を流しているということですね。当時の新聞を見ますと、会社員が棄の調査を間違えてガスを発生させた、それ一色になっていくわけですね。一社でも二社でもそれは違うと言う新聞社があってもいいと思うんですけども、一色なだけです。一つ間違えるとみんな間違える、今のマスコミの構造です。それはやはり取材の仕方、そこに問題があるんじゃないかなと考えています。それから今、松本サリン事件を通しての事件報道の問題をいくつか感じることがあります。一つは記者たちの加害者というものがとても薄いのではないかと、そんなふうに感じます。私の家にいるんな記者の方が取材にみえるわけなんですけれども、この記者の人たちがよく言う言葉にですね、「河野さん、オウムが憎くないですか」こういうことをよく言うわけです。それは私がテレビや新聞で、オウムの人たちの人権だって当然守られなければいけない、こういう発言をしているわけですね。そうしますと記者の人たちは、私がオウムの擁護をしているように、そんなふうに見えるんですよ。そして出る言葉が、オウムが憎くないのか、あるいはどうしてもっとオウムに対して怒りを表さないのか、そういう言葉が出るわけです。しかしこの事件、私の家から見た場合、初動を間違えて私の家族は本当に崩壊寸前まで追い込まれております。また間違えた報道によって同じく私の家庭は崩壊寸前までいっているわけですね。そういう意味からしたら、サリンを撒いた犯人も、初動を間違えた警察もあるいは誤報を流したマスコミも、我が家から見れば同罪なんですよね。その同罪の人からオウムが憎くないか、こんなことを言われても、私は違和感しか感じない、そんなふうに思います。それから今の緩急報道のなかで逮捕報道がありますね、事件が起こって容疑者が逮捕された。そうしますと、もうあたかもその事件は解決したかのように報じるわけですけども、逮捕された人が必ずしも犯人とは言えないわけですよね。逮捕されて不起訴になる、そういうケースもあるでしょうし、あるいは逮捕され起訴されて裁判によって無罪が確定す

る、そういうこともあるでしょう。あくまでも犯人というのは公正な裁判によって有罪が確定した時言われるわけですが、今の世の中はそんな風には動いていないわけです。容疑者が逮捕されただけです、犯人がわかってよかった、事件が解決してよかった、そんなふうに動いています。これもやっぱりおかしいことだなと思います。

それから冒頭にできましたように推定無罪という法理があります。疑わしきは罰せずとかいえるんな表現がありますけれども、あくまでもその事件の犯人というのは裁判で確定したときということなんですけれども、それまではその人は無罪が推定されているということがルールなんです。ところが今は推定有罪で動いている、そんな世の中じゃないかなと思います。例えば私が事件に関与していない、そういうことを言った場合ですね、警察もマスコミもあるいは市民もお前がシロと言うならシロの証拠を出せ、こんな風を迫ってくるわけですね。そして、お前がシロの証拠を出せなかったらお前はクロだとかいう動きになつていくわけです。みなさん方、考えてみてください。自分が何もしていない時に自分が真つシロだとそんな証明が本当にできるとお思いでしょうか。私は事件が起こった時に、あらゆる方法を使って何とか自分がシロである、事件に関与していない、そういうことを証明しようと思いました。しかし、もともと何もやってないわけです。ですから、やってないという手立てが全くないわけです。モノも残っていないわけですね。ですから、結果的には自分ではシロというのがなかなか証明はできない、または困難である、そういうことなんです。法律は自分の潔白を自分で証明する必要がある、そんな風にはなっていないですよ。警察が私のことを犯人だと言うのであればですよ、警察が物証をもって私が犯人であることを証明しなければいけない、それがルールなのです。法律なんです。ところが、今はそのルールから外れてしまっている、そんなふうに感じるわけです。

それからマスコミというのはなかなか訂正してくれない、そういうところがあります。これも一つ例を挙げますと、事件が起こりましたのが六月二十七日です。そして六月二十八日に私の家が強制捜索され、六月二十九日からいっせ

いに犯人視報道が始まっていくわけですね、この中でNHKは、六月二十九日朝のニュースです、第一通報者が救急隊員に対して薬品の調合を間違えた、こういう風に話したというニュースを二回流しているわけですね。これは私そんなこと言った覚えは全くありません。完全に誤報なんです。ではNHKというのは、そういう事実検証を全くしていなかったかという話になります。ちゃんと実はやっているんですね。私の家に来た救急隊員というのは三名いたわけですが、NHKは六月二十八日のうちに、三名のうち二名の救急隊員から事情を聞いて、会社員はそんな話をしていないということをおわかっていたわけですね。そうであるならば、NHKは六月二十九日のそのニュースを流すべきではなかったわけですね。ところが流してしまっただけです。一つの可能性の中でですね、三名のうちの残りの一名、この救急隊員が聞いたという可能性がこの時点では残っていたわけですね。NHKは六月二十九日、残りの救急隊員から事情を聞き、その人も会社員はそんな話をしていない、こういうふうに話したわけですね。後に私は消防局に対して文書で問い合わせして、やはりそういう話はないと回答いただいているわけですね。いずれにしても六月二十九日流したニュースがNHKはその日のうちに、完全誤報だとわかったんですね。そうであるならば、私にとっても致命的なニュースなんです。すみやかに訂正すべきなんです。ところがNHKは一ミリとしませんでした。なぜしなかったか、考えた時に当時の捜査本部の情報です、会社員はもう逮捕は時間の問題だ、こんなふうには言われていたわけですね。ですから仮に重大な誤報を流してもですね、私からは反論できないと考えたのではないのでしょうか。でもマスコミにとつて大事なことで、それは事実をきちんと伝える、そういう使命がありますよね。私が反論できようができませんが、間違ったことというのはただちにすみやかに訂正する義務があると思います。ところがそれをしなかったわけですね。一年近く経って自分が事件に関与していない、そういうことがわかって、私の方からどうも訴訟を起こされそう、そういう状況になるまで訂正をしなかった。今回のいわゆる真実をきちんと伝えていく、そういうことが公共放送でもやっぱりできない、そういうことがある、そんなことを知っていただきたい

なふうに思います。

松本サリン事件、私の家でどんな風に起こって、マスコミはそれをどう伝え、警察はどう動いていたか、そのへんを話していきたいと思えます。平成六年六月二十七日深夜にこの事件は起こったわけです。私は今勤めている会社に、同じ会社に勤めておりました。この日はちょうど月曜日でした。一日の仕事を終えて八時少し前に家に帰ってくるわけですね。そして、妻と長男と一緒に食事をとる、テレビを見たり、あるいは新聞読んだり本読んだり、普段と全く変わらない一日が終わろうとしておりました。時刻は十一時少し前、裏庭の方からカタカタ音が聞こえてきました。一体なんだろうかなと思ひまして、廊下に出て裏庭をのぞきますと、犬が倒れている、そういう光景が目に入ってきました。私はすぐ犬のところへとんでいきましてですね、見ますとその犬は口から白い泡をふいて激しく痙攣を起こしていたわけです。横を見ますと、もう一匹の犬はもうピクリとも動きません。死んでいたわけです。私は二匹の犬が同時に異常を起こす、これは病気ではない、そういうふうに考えました。ひよつとして誰かが食べ物に毒を混ぜてですね、庭に投げ込む、犬はそれを食べて異常を起こした、そんなふうに考えたわけです。外から家のなかにいる妻に向かって「お母さん、このことは警察に通報した方がいいんじゃないの」、声をかけたんです。しかし、中から返事はありませんでした。痙攣を起こしている犬はとても助からない、そういう状況でしたので、普段犬が寝ているところへ寝かし、部屋に帰っていきまして。そうしますと今度は、妻が犬と同じ状況になっていたわけです。口から白い泡をふいて、激しく痙攣を起こしている。とても苦しそうな形相が目に入ってきました。私はすぐ救急通報いたしました。彼女の衣服をゆるめたり、あるいは気道の確保をしたり簡単な救急措置をとっていたわけです。そして、子どもたちを大きな声で呼びました。「お母さんが大変だ、みんな来い」と大きな声を出したわけです。そうしましたら、母屋の二階にいる長女が下りてきました。私は長女に「お母さんをパジャマに着替えさせて」と言うわけです。

長女は離れに在る長男と次女をインターホンで呼ぶわけですね。私は妻の介護をしている間に、今度は私自身がおかしくなってくるわけです。その時間はわずか十分ぐらいだったと思います。最初に起こった異常、これは視覚の異常でした。夜サングラスをかけたみたいに暗く見えるんですね。そして次は、見える像がゆがんで見える。そして見える像が定まらず、上から下へ流れる。そんなふうに見えるわけです。一体何が起こったのか、考えてもちっとも思い当たらない。そんな中で、今度は激しい吐き気が襲ってくる。とても立ってられない、そういう状況になっているわけです。気持ちのなかでは救急隊員を一秒でも速く妻のところへ案内したい、そういう気持ちがありまして、玄関のところまで私は移動しました。そうしますと、後の警察の事情徴収ですね、普通であれば奥さんが苦しんでいる時に、奥さんのもとを離れる、きわめて異常な行動だ、とこんなふうに言われました。自分としては、救急隊員をはやく妻のところへ案内したい、そういう気持ちだったわけですが、警察はそんなふうに言いました。そして玄関のところでも立ってられないと座りこんでしまうわけです。しばらくしておきますと、離れにいた長男が帰ってきました。私はこのときはもう、自分は死んでしまおうかな、そんなふうに考えました。それはわずか十分とか十五分間に、自分の体がどんどん悪く変化していつている、そういう状況だったので自分はここで死んでしまおうかなど考えたわけです。長男の手を握り「ダメかもしれない。後のことは頼んだぞ」、そんなふう言うわけです。これは、自分は一種の遺言的な意味で言った言葉なんです。ところが、そのダメかもしれないという言葉も、ゆがんでマスコミに伝わっていくわけです。結果的に出た記事、それは毎日新聞で「俺はもうダメだ 座りこむ会社員」、こういうタイトルですね、自分は事件を起こしてしまったから自分の人生はダメなんだ、そういうニュアンスの記事になっているわけです。しばらくしておきますと、救急車の音が聞こえてきました。私がフラフラと門のところまで歩いていきますと、救急車が止まっていたわけです。運転席側のドアをたたいて、妻を助けてほしい、私自身も体がおかしくなっている。犬が死んだ、毒を盛られているかもしれない。こういう言葉をだすわけですね。ところ



がこの場面でもマスコミでは、第一通報者は救急隊員に対して薬品の調合を間違えたと言った、こういう記事がいっせいにでるわけです。薬品の調合、自分には思いもよらないことばかりですね。そして自力で救急車に乗り込み、そこで倒れてしまった。目をつぶりますと、いろんな幻覚症状がでていました。昔見たような光景が頭の中に流れたり、あるいはコンピュータグラフィックのような模様が頭の中を流れていく、そんな状況だったんです。しばらくしておりますと、妻が運ばれてきました。救急隊員は妻に対して心臓マッサージをして、そういう光景が目に入ってきたわけです。妻もここで死んでいくんだな、またおそらく自分もここで死ぬんだな、二人一緒に死ぬんならそれもまたいいかな、そんな気持ちになったわけです。救急隊員は「行きつけの病院はありますか」、こんなふうに言うわけですね。私は「松本市内にある共立病院です。ここには、家族全員のカルテが置いてあります。また、この病院は二十四時間いつでも診ていただける病院だ。ここに行つて欲しい。」と言うわけです。この時には、私それから妻、長女、長男、四人がですね、救急車に乗って病院に運ばれておりました。お医者さんは、私が激しく戻している、そういう様子を診てですね、これは食中毒ではないか、こんなふうに考えました。河野さん、変なもの食べましたか、水は飲みましたかと、食べ物に関する問診が続いているわけです。そうこうしているうちに、病院そのものがパニック状態になってきました。次から次へ救急車が入ってくる。あつちでもこつちでも、助けてと悲鳴が聞こえる、そういう状況になっていったわけです。お医者さんと看護婦さんの話の中で、どうも私の家周辺で白い煙があがっている、これは都市ガスが漏れたんじゃないか、そんな断片情報が入ってきたわけですね。自分の家だけの出来事ではなかった、そんな風に認識するわけです。お医者さんは、運ばれてくる患者の瞳、みんな縮んでいるんですね、小さく。縮瞳という現象ですけれども、これを診てですね、これはおそらく有機リン系の農薬の中毒症状にちがいない、そんな風に見当をつけるわけです。そしてその対処薬、硫酸アトロピリンという薬があります。これを私に点滴してくれるわけですね。たまたま、偶然なんですけれども、この硫酸アトロピリンという薬、サリンにも効く薬だったわけです。サリ

ンの対処薬としても使われている、そういう薬だったんですね。ですから点滴をうけて三時間ぐらいますと、自分の吐き気は治まつてくるわけです。ちょうど六月二十八日の午前三時頃です。私は大部屋で寝ておりました。長男が心配そうに覗きこんで、そんな中でですね、「お父さんはどうも助かったようだ」と息子に言うわけです。そして「今回の出来事、犬の異常から始まっている。おそらく警察から犬を解剖したい、そういう話がでると思う。警察が来て犬を欲しいと言ったら渡してやってくれ。いらなと言ったら、庭の百日紅の木の横、そこに埋めてやってくれ」、こういう会話をするわけです。ところが、病室の中で誰かがこの会話を聞いているわけです。そして、これもゆがんで伝わっていきました。出てきた記事、「警察がくる 会社員、事件の関与をほめめかす」こんな記事になっているわけです。長男は徹夜の看病に疲れてですね、自宅に戻りました。この時に刑事さんが聞き込みということで、私の自宅の周辺の聞き込みをやるわけですけれども、ちょうど昼頃に警察が来るわけです。そして、この家に薬品のようなものを置いていないか、長男に聞いたそうなんです。長男は、そういえばお父さんが昔持っていた薬品がある、ということで薬品の置いてある部屋、ここに案内するわけです。私は写真を自分で現像したり、あるいは陶芸をやったり、そういう趣味がありまして、それに関する薬品が置いてあったわけです。その薬品の置いてある部屋、これはもう何ヶ月も入っていない部屋です。ほこりがいっぱいたまっています。歩けば足跡がすぐにつく、そういう状態でした。そんな中で薬品類はビニール袋に包まれて、ほこりだらけになって保管されておりました。また、ほとんどの薬品が封印したまま未使用の状態ですね、誰が見たってそれらの薬品は使われていない、一目瞭然の状態であつたわけです。だが、その薬品類の中にですね、シアン化合物ですね、シアン化リン、シアン化カリン、これは写真の現像に使う薬なんです、そういうものが置かれておりました、これは全くの有毒な物質です。おそらく警察はこれが原因だと考えてしまったんじゃないでしょうか。そして、その日のうちに、裁判所に強制捜索を、そういう令状を申請する。そして、夕方にはそれが出てしまうわけです。私の家は警察の強制捜索を六月二十八日に受けるわけです。

そして夜十時頃、警察は記者発表します。会社員宅を強制捜索した結果、薬品類数点を押収した。また、その薬品類の中には殺傷力のある薬品もある。今回強制捜索をした罪名、それは殺人罪である。こんな記者会見をするわけです。マスコミは殺人ということでですね、報道が一気に過熱していくわけです。ちようどそんな記者発表の時間、私は病院から「河野さん、個室に移って欲しい。」、こういうことを言われた時間帯でした。六名の他の患者がいた時に、警察はなかなか事情徴収しにくい、だから個室が必要だったわけですね。私は当時、四人家族が入院しました。「治療費もずいぶんかかるだろう。個室ですと、差額ベッドもいるだろう。ここは百円でも千円でも節約しなくちゃいけない。そういう状況だから、私は大部屋で結構です」と病院に言うわけですね。ところがその病院は、差額ベッドの制度そのものに反対している病院でした。ですから「河野さん、個室に移ったって治療費変わらないから、移ってもらえませんか」、こういう情報があります。私は、個室に移ることに同意するわけですね。私が個室に移って、すぐに、松本署の警察署長、そして刑事さんこれは捜査幹部の方ですね、二名の方が病室に入ってきました。この時には、私は熱が三十九度近く、酸素マスクをつけて、尿道には尿管を入れられて、裸同然で寝ている、そんな状況だったわけです。だからお医者さんに、七名も亡くなった、重大な出来事だから、辛いだろうけれども警察の捜査に協力して欲しい、こんなふう言われたので私は事情徴収を受けたくわけです。警察署長さん、入ってくるなり開口一番言った言葉はですね、「河野さん、一体何があつたんですか。本当のことを言ってください。」、こういう言い方をしたわけです。私は、なんて失礼な人なんだ、自分がこんなに辛い思いをしている中で、いきなり本当のことを言ってくれ、この人はどうしてご加減どうですかと一言言えないのかな、そういう思いでした。しかし自分の体験したこと、それが当時の出来事の究明につながるのであれば、とそういう思いで事情徴収を受けたのです。六月二十八日の事情徴収の内容、それは犬の異常から妻の異常、私も異常を起こして病院に運ばれたという経過説明が一つです。それから刑事さんの方から「河野さん、除草剤を使いますか」と、そういう話がありました。これは、私の家周辺の植物が真っ茶色に枯

れてしまったわけですね。ですから除草剤という発想になったんだと思います。これに対しては、私の家では除草剤を過去において、買ったことも使ったこともない、こんな風に答えました。殺虫剤はどうですか、という話がありました。殺虫剤は、事件が起こった年は一度も使っていない。ただ、事件が起こった前の年、松に毛虫がたかってスミチオンという農薬で一度だけ消滅したことがある、こんな風に答えました。この六月二十八日の事情徴収、それだけのことしか言っていないんですよ。ところが、六月二十九日からは大々的にですね、私が犯人であると言わんばかりの報道が繰り返されていくんです。この報道の中には、まず誤報がありました。ガスの発生源は第一通報者宅と断定、つまり私の家から毒ガスが出た、という誤報ですね。そしてこの会社員は、薬品の調合を間違えた、こんな風に救急隊員に話していた。あるいは会社員自ら事件の関与をほのめかした、そんなような記事が出るんです。そして、記者の一人は周辺取材の中で、私のクロい部分を探しているかというんですね、言うなればつじつまの合う記事、そういうものを探しているわけです。そんな中で、この会社員は薬品に関するいろんなライセンスを持っている、また過去において薬品会社に勤めていた経歴がある、そんなような記事です。確かに私は、事件から二十年前、京都の薬品会社に勤めていた、そういう経歴はあるんですね。やっていた仕事は営業という仕事です。ですから直接薬品に触ることはないんですけども、その経歴をとっていつのまにか、いつも薬品を扱っていた、というような記事になっているわけです。それから薬品の調合を間違えた、ということですから調合する容器もいるでしょうし、調合するために量りもいるでしょう。朝日新聞は“量り押収”あるいは“調合容器押収”、あるいは“調合容器が庭に散乱していた”、こういう記事を出していたんです。実際には、量りなんて警察は押収しておりませんし、調合容器といったってですね、警察が持っていたもの、これは漬物の樽、あるいは犬のえさ茶碗、こんなものなんですよね。ところがいつのまにかそういうものが、調合容器になってしまっている。また、庭に点々と薬液痕が残っていた、こんな記事もありました。後に、この新聞社の記者に対して、本当に薬液痕であったんですか、と聞いたことがあります。

そうしましたらその記者はですね、ヘリコプターで上空から私の庭を撮った、そして茶色の穴が点々としていた、これが薬液痕だ、と言うんですね。「この新聞社はヘリコプターの上から写真を撮っただけですね、薬液とわかるすごい技術を持っているんですね」と、私は皮肉を言ったわけですが、よくよく調べましたら、この薬液痕というのは実はですね、私の庭に飛び石が置いてあります。私が雑草を取って、はやく枯らすためにその石の上に置いてあったわけですね。雑草は枯れて茶色くなる。結構高く、茶色く点々と積むわけですね。それを薬液痕と、パツシングなんですね、こういうのは。こんなような記事が出てしまうわけなんですね。そしてその紙面の中に、住民のコメントというものが載るわけですね。原因がわかってよかった、これで安心して寝られる、あるいはそんな大それたことをする人には見えなかった、こういう記事が一つの紙面の中に載ります。そうしますと、新聞紙面の中では、この事件は一件落着きなんですね。ところが私は大変早い時期に、六月二十九日に弁護士さんをお願いしようと考えてですね、七月一日にはもう弁護士さんがついている、そういう状況になるわけです。なんでこんなに早い時期に、弁護士さんをつけたかと言いますとですね、六月二十九日、近くに松本教会という教会がありました、ここの牧師さんの奥さんから手紙が来まして、「警察は今回の出来事を河野さんの重過失致死罪、それで片付けようとしている。弁護士さんをお願いした方がいい。弁護士さんはこの人が良いと思う」と、弁護士さんの名前と連絡先を書いた手紙が届いたわけです。私は、なんで自分が重過失致死なんなんだ、そういう気持ちがありましたので、この手紙はそのまま受け流します。しかし夕方になりますと、今度は長男がですね、「お父さん、テレビでお父さんのこと殺人者扱いしているよ。僕はその番組をビデオに収めた」と、こんなふう言うわけです。私は自分のことを殺人者として扱っている、そのことでカツとなりました。そして、そんなテレビ局は許さん、訴訟を起こそうと考えたわけです。そして知人を経由して、永田弁護士さんという弁護士さんに話がいくわけですね。ところが永田弁護士さんの家族、あるいは友人はみんなその弁護を受けることに反対したそうです。そんな弁護引き受けちゃいけない、みんな反対したわけですね。そ

れは何でか、七名が亡くなった事件の犯人の弁護をするなんて悪い奴だ、知名度アップのためだという反応がおこるからですよ。オウム真理教の麻原被告の弁護を受けた横山弁護士さん、みなさんテレビで見たかと思いますが、この方というのはバッシングされましたし、和歌山カレー事件でも弁護団はずいぶんバッシングされるわけですね。ですから、永田弁護士さんの家族、友人は「お前悪者になってしまふからそんな弁護うけちゃいけない」と、アドバイスしたわけですね。けれども、永田弁護士さんは受けてくれたわけです。それには二つの理由があります。一つは、弁護士の自分に対して助けを求めている人間がいる、それを断る卑怯者には自分はないとくなく、こんな風に理由の一つを言っております。それからもう一つ、それは当時事件が起きて七名が亡くなった、しかしこの時には、まだ事件だか事故だかわからない、人が死んだって原因物質が何だかわかってない、こんな中で被疑者不詳、誰が犯人かわからない、けれども殺人罪だという風に断定して捜索令状を出す、そんな裁判所が許せなかつた。永田弁護士はそんな風に言いました。そして、私の弁護を引き受けたということがマスコミに伝わりますとですね、弁護士事務所にはいつせいにですね、彼を誹謗中傷する電話、あるいはファックス、嫌がらせの電話、そういうものが殺到しました。知名度を狙った悪徳弁護士だ、あるいはお前は金目的の乞食弁護士だ、そんな弁護士さんを誹謗する、そういうような弁護士バッシングというのが起こっていったわけです。弁護士さんは私の代理人になると決めた時の心境ですね、「河野くん、僕はとさつ場に連れていかれる家畜の気分だった」、こんなふうに通じております。そして「全国民を敵にまわしても私は戦おう」と、そんな風に言っております。弁護士の原点、そういうものを考えた時にですね、あくまでも依頼者の法的利益、そういうものをどうやって守っていくか、というところに弁護士の原点があるような気がします。クロをシロにする、それは弁護士さんの仕事じゃないはずですね。ところが世の中は、そんな誤解がまだまだ多い、そんなふうにあります。

いろんな犯人視報道というものがおこなわれますと、当然それによつての報道被害というものが起こってきます。

私の家で最初に起こった報道被害、それは無言電話です。その報道が起こったその日六月二十九日から無言電話、嫌がらせの電話、そういうものが入っております。私は子供に対して、マスコミの報道によつて起こった、いわゆる報道被害の実情というものを記録に取るよう指示しました。六月二十九日は一日三十件の無言電話、嫌がらせの電話が入っております。そして、記録のある二ヶ月間で百件以上そういう電話がかかっています。一件や二件の無言電話は気にならないかと思えます。それが一日に、十件や二十件三十件と続いていった時にですね、電話をでる人の精神状態はおかしくなってきました。電話が鳴る、受話器を取る、何も言わない。受話器を切るとまたすぐにかかってくる。この繰り返しです。精神的にはとても辛いものがあります。そんな無言電話の中でも、嫌がらせの電話というのも入ってくるわけですね。人殺し、と言つていきなり切る。あるいは税金がもつたいないからささと本当のことを言え、と一方的に言つて切れる。そういう電話による被害、そして脅迫状も二十数通届くわけですね。私はこの手紙について、本当にこの人たちは悪意があつてそういう手紙を出しているのかな、と考えた時にですね、その手紙を出した人というの、なんというか、結構人のいい部分があるわけですね。私が脅迫状を出す時には、相手に対して様とか殿はつけません。しかしついているんですね。いいわけまで書いている手紙もあるわけです。どんないいわけかと言いますとですね、本来こうした手紙はきちんとこちらの住所や氏名を明かすのが筋だということとは私もよく知っている、とかそんなことを書きながら脅迫状をよこす。これはやはり、そのマスコミの報道というものですね、真実だと思ふそんな中でですね、許さないという正義感が働いてそういう手紙になってしまったんだな、と思う部分があります。本来脅迫状というのは、もうちよつと強烈に書くものじゃないかな、と私は思うんですけども人の良さがちらほらでてしまった、そんな手紙でした。また、いろんな住所で私のところに届くわけですね、その手紙というのが。私の本来の住所というのは、松本市北深志一丁目なんです。ところが、深志町、深志、北深志、中には松本警察署内、これでも私のところに届くし、もっとひどいのはカイチハイツ、カイチハイツというのは

マンションでここにも死者がたわけですが、カイチハイツ西隣 会社員四十四歳殿、これでも届いているわけですね。新聞というのは人権を配慮して匿名報道でした、こんなふうにいわけを言っているわけですね。ところがこのカイチハイツ西隣 会社員四十四歳殿、この手紙はですね、六月二十九日四国から届いた手紙なんですけれども、それで届くんですよ。それで匿名報道と本当に言えるんですか。だから、マスコミもいわゆる匿名報道であると言ったってですね、かなりいい加減なものだな、ということを思います。また新聞社によつては、初めから終わりまで全部実名で報道した新聞社もあります。中日新聞、東京新聞、産経新聞、これは最初から実名で報道しています。それから初め実名、途中から匿名に変わったのは、これは多いですね。一番初め、私は病院に運ばれて被害者ということ、実名で報道されているんですね。被害者ならどうして実名でよくてですね、例えば加害者になったら匿名になるのか、というの私は疑問を感じておりますけれども、匿名の問題、新聞社あるいはテレビ局は、この人権に配慮したというエクスキューズのために使っているんじゃないかなと思います。

それから、取材の集中、これもずいぶん辛いものがあります。どれぐらい取材要請がくるかと言いますとですね、特に事件のきりのいいところですね、事件から一ヶ月、三ヶ月、半年、マスコミというのはきりのいい時期が大変好きなようです。その頃になりますとですね、だいたい一日に五十件ぐらいの取材要請が入るわけです。そうするとその電話を断るだけです、四時間ぐらいかかりますね。電話をとつて、きつても次から次へとかかってくる、そういう状態になります、とてもじゃないけれども、まともな生活ができなくなるほどの、取材の集中というのもずいぶん辛いものがあります。それから、張り付き取材というものですね、新聞記者が私の家の周りに椅子を持ち込み、ずっと張っている、そういうことが続いたわけです。そして家から家族が出てくると、断りもなく写真を撮りテレビカメラをまわし、マイクを突きつける、そういうことが半年ほど続いたわけです。これもやはり暴力だ、そんな風な風に思います。また、局によつては望遠レンズで家の中を撮ろうということをするわけですね。事件が起こったあの夏、



松本も四十度に近くなり、アスファルトもとけてしまう、それくらい暑い夏だったわけです。そんな暑い夏でも、写真を撮られるのはイヤですから、窓を閉めてカーテンも閉めて、ひっそりと過ごさないといけない、これもマスコミによる暴力だ、そんなふうに思います。報道被害というのは、それだけにはとどまっていけないわけですね。その報道が真実だと思ってしまった人も、実は被害を受けるわけです。松本サリン事件の遺族の方、私に対してどんな感情を持ったでしょうか。自分の愛する息子、あるいは娘、私に殺されたと信じてしまったわけですよ。実はその亡くなった人の遺族ですね、遺族の親戚という人から手紙が来しました。平成六年八月十日、事件が起こってから二ヶ月、三ヶ月たった頃ですね。どんな文面かと言いますと、近ければ行って殺したい、自分がやったといえ、こう言っているわけです。そして八月三十日には、また手紙がくるわけですね。お前のことでテレビをにぎわしている、入院して弁護士を頼んだのは肩に一物があるからだ、長男に覚悟をしろといましめ、今ごろになって家までテレビに見せ、いよいよ気が狂ったか、こんなような内容です。そして、次の年にも同じ人からくるわけですね。これは、自分が潔白ということがわかった後の手紙なんですけれども、お前の家のザリガニが、あるいは犬が死んだ。あくまで何かありと思った。パチが当る。お前もよく考える。こういう手紙なんです。一度思い込んでしまったらですね、なかなか修正がきかないということです。私が犯人である、私によって自分の家族が殺された、ということですね、この人たちは私のことを恨みに恨むわけですね。あんな奴はさつさと逮捕されて、死刑になればいい、そういう気持ちですと怒りを維持し続けているわけです。そんな中で約一年たった時に、自分が事件に関与していない、そういうことがわかった時に、本当にこの遺族の人たちの心の整理、ついていくのかなとそんなふう思うわけです。自分が恨んだ男が、実は自分と全く同列の被害者であった、そんなことがわかった時に、この人たちはどう心の整理をつけていくのかな、そんな風に考えたわけです。おそらく遺族の人と私のなかには、大きな溝、そういうものができてしまったと思います。事件から七年半経ちましたけれども、この遺族の人たちからですね、一枚のはがきも一本の電話もあり

ません。それはやはり、大きな溝ができてしまったからで、頭の中ではわかっているけど、なかなか体がついていかない。そんな状況ではなかったかと思えます。

私は冒頭でも言いましたように、警察というところはあくまでも自分の味方であると考えていたわけです。ところが、弁護士さんは全く反対のことを言うわけです。この国は、警察がお前の潔白を証明するために動いてくれる、と思つたらこれは大きな間違いだ。警察は犯人をつくるころなんだ、と言つておりました。事件が起こつて三十三日間入院しましたけれども、この入院中弁護士さんとの意見が合つていかないんですね。それは、私は警察は信じられるものだと思つてゐるわけです。ところが、この私の警察への信頼というのもですね、退院とともに崩れていくわけです。私は七月三十日退院したわけです。そして、すぐに記者会見を開きました。それは、自分の声で自分は事件に関与していないということを一つは表明する、そしてマスコミに対して、間違つた報道はすみやかに訂正するように一つは抗議の会見でもあつたわけです。また、私が退院した時期というのは、サリンの後遺症がいつぱい残つてゐる、そういう状況でした。熱も三十七度六分、下痢も残つてゐる頭痛も残つてゐる、そんな中での退院だつたわけです。お医者さんは、診断書を書いてくれました。事情聴取は二時間が限度である、と診断書に書かれてゐるわけです。その診断書を持つて警察にいくわけです。警察に着きまして、係官に診断書を渡します。そうしますとその係官は、これにサインして欲しいと言ふわけです。見ますと、ポリグラフの承諾書と書かれています。行つていきなり私をウン発見器にかけたいと言ふんですね。ポリグラフというのは任意のものです。私の承諾がなければかけられない、そういうものですけれども、私はその時に考えたこと、自分自身ウンを言う必要はない、また隠すものも何もない。もし自分がポリグラフを拒否したら、ひよつとして自分の疑惑というものが広がつてしまふんじゃないか、そんな風に考えたわけです。ですから、ポリグラフの承諾書にサインをしたわけです。係官はすぐ私を

ポリグラフのある部屋へ連れてこられてですね、着替えて、そして予備試験というものに入ってしまったわけです。ポリグラフという試験、それは証拠が何もない、その時になんとかですね、ウソ発見器にかけて糸口をつくらうと、そのために行く機械だと私は理解しております。ポリグラフ試験というのは必ず予備試験というものをやるそうです。私も予備試験をやりましたし、大分の奥掛良一さん、ご存知だと思いますけれども、この方も受けたそうです。どんな試験かと言いますとですね、多くの場合十センチぐらいの紙に一から六までの番号をふつつてあるそうですね、それを係官に見せないように一枚引きまます。そして、ポリグラフのセンサーをつけて、係官が聞いてくるわけですね。あなたの持っているカードは三ですね、五ですね、と聞いてきます。答えはすべていいえで答えます。同じ質問は三回繰り返し返されるわけです。そんなルールの中で最後にですね、あなたの持っている数字は二です、とピタリとドラマチックに当てるわけです。ここがやはり、ポリグラフの予備試験の意味があると思うんですね。予備試験なんかやらなくて、いきなり本試験に入ればいいんですね。ところが、あえてやる。それはウソを言っても全部わかるんだぞ、という一つのデモストレーション、このためにやると私はそう考えております。ですから、予備試験で警察がつかまらずにちやっただうにもならないわけですね。必ず当るんです。私は、当時試験を受けた時に言ってみれば感激するわけですよ。自分は数字を聞かれただけでは動揺しない、そういう意識は全くない。そんな中で、係官はあなたの持っている数字は二だ、とズバリ当てるわけですよ。私は自分の立場を忘れてですね、おもしろい機械ですねと唐突に言ってしまったわけです。どうして当るのかなというものを考えた時にですね、私は何らかのトリックがあるのではないかと考えております。それは試験に使われるカードは、もう何度也使われて薄汚れていました。ですからそんなセンサーをつけなくてもですね、係官は「あ、河野の奴、二を引いた」と、引いただけでわかる、これは推測です。ここでお願いなんです、これからみなさん方、もしポリグラフを受ける機会があったとします。おそらく予備試験をやりまます。係官がですね、カードを出してきまして「さあ、」と言った時にね、「ちよつと待ってください。

すいませんけど新しいカードをここで作ってください。それでやっていただけませんか。」と提案してみてください。そして係官の目をじっと見て、うろたえていたらですね、私の推測は当たったことになります。もし受けられて、そういう風にあつたら是非ご連絡いただきたい、そんなふうにあります。ポリグラフというのは、そういう性格のもので、ですから、必ず一つウソを言ってもわかるんだぞ、ということですね、ポリグラフを受ける者にインパクトを与える。そして本試験に入る。そんな状況だったわけです。警察本部は私がサリンを作つてですね、周辺にまく、そして容器、あるいはその薬品、そういうものが現場周辺に残っていなかった。それは息子が片付けた。私と息子、当時高校一年生ですけど、息子は共犯だと考えていたわけです。ですから、ポリグラフの本試験の内容はそれにそつて行われたわけです。最初に聞かれた質問は、サリンを作つた目的です。あなたがサリンを作つたのは威力をためるためですね、こういう質問をするわけです。あるいは、あなたがサリンを作つたのは人を驚かすためです、こういう目的について最初聞かれました。それからサリンを作つた場所、あなたはサリンがどこから発生したと思つていますか、発生推定場所ですね。次の薬品を知っているか、次のアルコールを知っているか、最後の質問が誰かに指示したか。この中でですね、あなたが息子に指示をして容器や薬品を隠しましたね、そういう質問が入っていたわけです。約一時間ぐらい、ポリグラフの試験だったわけです。私は途中から、ひよつとしてこれは自分が犯人にされかかっているのかな、とそんな気持ちになつていくわけです。ですからポリグラフは、あんまり変化がないほうがいいだろう、ポリグラフというのは横が時間軸ですね、そして質問に対して電圧で上下振れるわけです。質問に対して回答する、その時間もグラフに表れるわけです。ですから横軸の、いわゆる質問がされて回答するまでの時間というものも一定にしよう、と自分は考えたわけです。質問があつて、心の中で五つ数えて答える、そういう風に心掛けました。ですから横軸の、いわゆる時間軸に対しての、質問から答えるまでの時間はおそらく一定になっているはず。そんなふうにあります。それから、今受けたこの試験のこのグラフが自分のものである、ということを確認

しようと思ひましてですね、ここから始まつてここで終わったという矢印を入れました。そして許可を得てそこにサインしたわけです。全く違うグラフを持つてこられて、ここで反応しているぞと言われても困るわけですね。ですから、あえてそうしたわけです。試験が終わつて、取調べ室に行きますと、そこには刑事さんがいました。いきなり、機械は示している、とこんな風に言うわけですね。輿掛さんは、あなたにとつて不幸な結果が出た、と言われたそうです。ポリグラフというのは、あくまでも証拠がない、そういう時に揺さぶるために受ける試験ですので、受けた後にあなたは潔白でした、なんて言われることは絶対にないですね。ですから、ポリグラフを受けられて終わったらすね、不幸な結果ができましたか、とこちらから言つてもいい。そういうものなんです。反応がでた、と言うんです。どこででたんですかと言つたら、息子に指示をした、そこで私ポリグラフが反応したと言うんですね。「じゃその質問は終わりの方ですね、そのグラフを見せてもらえませんか。そのグラフには私のサインがあるはずですよ」と言つたんです。そうしましたら、警察は見せられないと言うんです。反応したんだつたら出せばいいじゃないですか。でも出せないと云うんです。私は、自分自身ウンというのは全く言つていない。そんな中で本当にポリグラフが反応したのであれば、その機会は使ひものになりませんね、とずいぶん失礼な言い方をしてしまつたわけですけども、そうしましたら、その質問はそこでブツツと切れてしまうわけです。本当にポリグラフが反応したのであればですよ、そのところ一週間かけたつて、十日かかつたつていいじゃないですか。とことんやつたらいいと思うんです。ところが、ブツツと切れてしまう。別の話になつてしまふわけですね。伝聞情報というものを刑事さんはぶつけてきました。誰々がこんな風に言つていたぞ、だからお前なんだ、そういう取調べですね。私の場合は、六月二十八日、見舞い客の中で複数の人間が、私が薬品の調合を間違えたとしゃべつてているのを聞いたと言つているんですね。だからあなたをやつたんだ、とこういう風な言われ方をします。私はそんなこと言つた覚えはまつたくない、もしそんな人がいるのならここに連れてきてください、と言つたわけですね。そしたら、その人の人権があるから警察ではそれはできな

い、と言うんですね。じゃ自分の言えること、私はそういうことを言っていない、これしか言いようがないですといますと、その話はまたそこでブツツと切れる。また他の伝聞情報をぶつけるわけですね。ある確かな人が、私が息子に対して薬品や容器を隠せ、とこんな風に指示しているのを聞いた人がいると言うのです。この伝聞情報というのも、明快に否定すると、そこで話が切れてしまう。そんなような事情徴収が続くわけですね。警察というところ、それは疑うことによつて真実にたどりつく、そういう仕事です。ですから私は、疑うことが決して悪いことだとは思っておりません。しかし、警察はやつてはいけないこと、それをやつてしまったという風に考えています。それは、当時高校一年生の長男に三人の刑事さんが取り囲んでですね、「僕は薬品や容器をどこに隠したの、正直に言え」と、そういう風に尋問していたわけです。そんな中でですね、刑事さんは「親父はもう吐いた。親父は罪を認めている。ポリグラフでも反応がでた。だから、僕だけ隠してもどうなるものでもないよ。本当のことを言え」と、こういう風に迫ったわけですね。きり違い尋問というやつです。高校一年生の子どもにきり違い尋問を使ったわけです。もしあの時に、長男がその場の雰囲気にかけてですよ、お父さん自身が認めているのであればそれはそうかも知れない、と言つてしまつたらですよ、私は七月三十日逮捕されていたでしょう。新聞は第一通報者の長男、父親の犯行を認める、こういう見出しになつておそらく記事がでていた、そんなふうに思います。しかし長男は、お父さんはそんなこと言はずないし、やるはずもない、とキツパリ否定したわけですね。ですから私は七月三十日、自分の家に帰つてくることができたわけです。二時間が限度という診断書は全く無視されました。七時間半の事情徴収だったんですね。診断書つて何のために書くのか、そんな風に思います。警察は、明日も出てきてくださいと言うわけですね。七月三十一日も、私は出頭いたしました。そんな中で、刑事さんはいちかばちかの賭けをやつたわけですね。自白の強要をおこなつたわけです。私がサリンの後遺症で大変辛い、ですから取調べ室ですね、机にひじをつけています。そうしますと、今まで事情徴収をしていた担当刑事がスツと部屋から抜けます。そして、紺の背広をパリツと着た髪の高い、

一見ちよつとヤクザっぽいような人が入ってきたわけですよ。私はその人の身なりからしましてね、担当刑事さんの上司かな、と考えたわけですよ。そしておそらく、「河野さん、体が辛い中で警察の捜査協力ご苦労様です」と言われるかと思つたらですね、ところがその人は、いいなり私に対して、姿勢を正せというわけですよ。自白というものは、その人の持つている自尊心、プライド、そういうものを剥ぎ取る、そこから始めると言われております。姿勢を正せというのは、私のプライドを剥ぎ取る第一歩だったわけですね。私はこれに対して反発しました。「自分は警察に対して捜査の協力をきている。あなたにそういう言われ方をされる覚えはない」、こんなふうに言うわけですよ。そうしますと、その刑事さんは私を指差して、「お前が犯人だ。お前は亡くなった人に申し訳ないと思わないのか。お前の四十四年間の生活、警察はみんなわかっている。さつさと本当のことを吐け」、とこういう自白の強要が始まったわけですよ。私は事情徴収に行く前、弁護士さんからアドバイスを受けていたわけですね。「河野さん決して興奮してはいけません。事実だけを淡々と伝えて来い。矛盾のあることは言っちゃいけないよ」と、こんなアドバイスをもらっていました。ですからお前が犯人だと言われてもですね、「警察はどうして私のことを犯人と思うんですか、私が自信を持って言えること、それは私が事件に関与していない、そのことです。もし警察が私のことを犯人だと考えているのであれば、結論が違っています。もう一度、大事な要素が抜けていると思えますので、よく考えてください。よく調べたらどうですか。」と、こういうふうな話をしたわけですね。ところがその人は、役割分担で脅し役なんですよ。ですから何を言つても聞く耳を持たない。ただ、白状しろ、認めろ、そういうことが四十分以上続くわけですよ。私は、とても我慢できなくなつて席を立ちました。「こんな失礼な事情徴収は我慢できない、私は帰る」、と言つたわけですね。これは、自分が任意の事情徴収で来たから言えるんですよ。私が逮捕されていたら、帰ると言つても帰れないですよ。おそらく、朝早くから夜遅くまで同じことを何度も何度も言われて、そのうちくたびれはててですね、やつてもいけないのに私がやりました、というのが全体事件なんです。私が帰ると言いましたら、刑事さんは慌ててしまふわけですね。今担当

刑事呼びますから、ちよつと待つててください、と言つてですね、告白を強要した刑事は取り調べ室から消え、担当刑事さんが入つてくるわけです。私は抗議しました。「こんなことが許されるんですか」、と言つたわけです。そうしましたら、その刑事さんはこれも捜査の手法だとあつさり言うわけです。そして「河野さん、あなたの疑惑はあんたが晴らすしかないんだぞ。だから事情徴収も続けるように」、とこんなふう言うわけです。私はその時は、ああそうか、自分の疑惑は自分が晴らしていかないといけないんだなと考へて、事情徴収を続けるわけです。ところが法はそうはなつていないですよ。自分の疑惑なんて自分が晴らす必要は全くないわけです。警察が私のことを疑うのであれば、警察は物証をもつて証明する、それがルールなんですよ。冒頭にも言いましたように、今の世の中は推定有罪で動いている。これは大変悪いことだと思ひます。そして七月三十一日、また診断書無視ですね。七時間半の事情徴収が続けられたわけです。私はもう心身ボロボロになつて、そんな状況です。立つのも辛い、そんな中で刑事さんは「胸を張つて帰れ」、そんなふう言うわけです。それは、警察が無理な事情徴収をした、という印象を受けなくなつたからでしょうね。警察の外にはマスコミが何十人もいる、そういう状況でした。ですから胸を張つて帰れと言ひわけです。そして、警察は告白の強要をしながら、明日も出て来いと言ひわけです。私はずいぶん悩んだわけです。この調子で任意の事情徴収をどんどん続けていつて、体が弱りきつた時に逮捕されたら、おそらく過去の冤罪の被害者のように、虚偽の告白をしてしまふだろう、そうかといつて事情徴収を拒否した時は、おそらく警察は逮捕に向かつてくるだろう、どうすればいいのか。弁護士さんや友人を集めて決断をしなければいけないわけです。結論は逮捕已む無し、逮捕されるならされて、拘留期限延期して最長二十三日、どうやって体をもたせるかというところに絞りました。八月一日は事情徴収を拒否して、すぐに病院に電話して往診を頼むわけです。当時、ものを食べても全部下痢で出てしまふ、そういう状況でした。一ヶ月で十二キロ痩せたわけです。なんとか点滴で栄養を入れてですね、もたせようとそういうことになりました。そして、まずやらなければいけないこと、それは逮捕の阻



止ですね。どうやって逮捕を阻止しようか、ということに焦点を絞ったわけです。警察はどういう時に逮捕に向うか、というものを考えた時、それは世論が騒いだ時ですね。長野県警はいつまで第一通報者をほっておくんだ、あんな奴はさっさと逮捕しろ、そういう世論ができあがった時、おそらく警察は動かざるえなくなってくるだろう、と考えました。そうかといって、自分は事件に関与していない、と大きな声出したって誰もいいわけにしかとってくれないわけですね。何をやったか。それは科学的に事件を検証する。そしてマスメディアを使って、世論を中立にもっていく。そういう動きをやった。独自で大学の先生を呼んだり、あるいはテレビ局が連れてくる有機化学の専門家と言われる人たちですね、この人たちにありとあらゆる持っている情報を出してですね、そういう中で、科学的に客観的に、会社員なるものがサリンをつくることができるのかどうなのか、というものを検証してもらい、それを電波に流す、そういうものをずっとおこなっていったわけです。九月の半ば、十一月の半ば、河野は別件で逮捕される、そういう話がマスコミからでたこともありました。これに対しては市民集会を開いてですね、世論というものを中立に戻していました。暮れになりますと警察は、河野に年越しそばを食わせるなどというキャッチフレーズですね、何があんでも逮捕するんだという意気込みが伝わってくるわけです。その都度ですね、マスコミを使ったりして牽制して、まさに逮捕されるかされないか、綱渡りが続いていくわけです。そんな中で無事年を越え、反撃が始まるわけです。二月三日には記者会見を開いて、マスコミに対して訴訟の準備があると更迭するわけです。三月三日、日弁連に対して人権の救済の申し立てをおこなう。三月二十日、地元新聞社を民事訴訟で提訴する、そういうことをずっと繰り返していくわけです。たまたまこの地元新聞社を提訴した日に、東京で地下鉄サリン事件が起こりました。自分が何とか潔白を証明しようとした中で、できなかったわけですからけれども、多くの被害者ともなっていますね、自分の潔白というものが晴れてくるわけです。

冤罪事件、自分は巻き込まれたわけですからけれども、どうして冤罪がおこるか考えた時にですね、一つは警察の初動のミスです。そして、マスコミによって疑惑というのがどんどん増幅していく。その記事が事実だ、真実だ、信じてしまった人がまた行動を起こす。それが一つの世論となる。世論がその第一通報者なるものをはやく逮捕しろ、というものが最高潮に達したときにですね、警察は動かざるえなくなる。警察が逮捕した時には、何がなんでも起訴しないとイケないし、有罪にもつていかないとイケない。そういう中で、無理な取調べがおこなわれるわけです。この辛さに耐えかねて、虚偽の自白をおこなう。そういうことが、冤罪になっていくわけですね。冤罪事件というのは、みなさん方明日会うかもしれない、身近なものだと思います。それと同時に、みなさん方自身のですね、言論や行動、そういうものがですね、結果的に冤罪に加担してしまう、そういう可能性もあるということに注意してください。ぜひ、冤罪には加担しないでいただきたい、そんなふうに思います。

※ この講演は二〇〇一年十二月十九日に長崎大学で行われた

《河野義行さんのプロフィール》

一九五〇年愛知県生まれ。七三年名城大学卒業。七六年松本市に転居・結婚。九四年「松本サリン事件」に巻き込まれ、長野県警・マスコミによつて「犯人」視される。翌九五年地下鉄サリン事件が発生、無実が証明され、マスコミ・警察・国家公安委員長らが謝罪。サリン事件等共助基金の設立に参加、松本・地下鉄サリン事件の遺族・被害者の救済と客観的報道を訴えている。この松本サリン事件は、二〇〇一年一月、熊井啓監督によつて「日本の黒い夏―冤罪―」（製作・配給日活）として映画化された。著書に「疑惑」は晴れようとも」（文春文庫）「松本サリン事件」（近代文芸社）「妻よ」（潮出版社）「松本サリン事件報道の罪と罰」（講談社文庫）など。ビデオ作品「人権と報道の旅」（現代人文社）がある。

（テープ担当 川島 由利子）